

平成29年7月九州北部豪雨災害 生活再建及び災害復旧事業の進捗

作成：令和8年8月24日
(更新：令和8年5月末時点)
朝倉市 総合政策課



(1) 生活再建状況

【本再建の推移】 (単位：世帯)

	R3/5/31	R4/5/31	R5/5/31	R6/5/31	R7/5/31	R7/12/19
本再建済	1,012	1,031	1,045	1,054	1,066	1,069
本再建の目途が立っている	38	29	22	13	3	0
本再建未定	19	9	2	2	0	0
合 計	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069
本再建未定率	1.8%	0.8%	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%

※1,069世帯：調査対象者
⇒り災証明が半壊以上の世帯（989）、応急仮設住宅入居世帯（73）、長期避難世帯（7）

【本再建の内訳】 (令和7年12月19日現在)

	理 由	世帯数
本再建済	新築、購入、自宅修繕により自宅居住	802
	公営住宅、民間賃貸住宅、親族宅に居住	233
	高齢者のみの世帯で介護施設等に居住	34
	計	1,069
本再建の目途が立っている	新築、購入、自宅修繕中	0
	計	0
本再建未定	本再建について再建方法が未定	0
	計	0

【地区別再建状況】

(令和7年12月19日現在) (単位：世帯)

		被災地区												
再建先		松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蜷城	福田	立石	甘木	秋月	総計
A	松末	54	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55
	杷木	28	86	14	6	1	0	0	0	0	0	0	0	135
	久喜宮	9	2	90	4	0	0	0	0	0	0	0	0	105
	志波	3	1	1	25	0	0	0	0	0	0	0	0	30
	朝倉	4	2	4	3	252	4	1	2	0	0	0	0	272
	高木	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	0	38
	三奈木	1	0	0	0	2	14	27	0	0	0	0	0	44
	美奈宜の杜	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	金川	2	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	8
	蜷城	0	0	0	0	1	0	0	134	0	0	0	0	135
	福田	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0	0	7
	立石	18	2	4	2	11	14	1	2	0	3	0	0	57
	馬田	1	1	0	0	3	2	0	1	0	0	0	0	8
	甘木	1	2	4	2	5	7	0	1	0	0	12	0	34
	秋月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	上秋月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
B	市内小計	121	99	117	44	276	86	30	141	1	3	12	1	931
	市外	36	18	23	9	9	13	1	10	0	2	0	0	121
	県外	5	1	2	1	5	2	0	1	0	0	0	0	17
C	再建済総計	162	118	142	54	290	101	31	152	1	5	12	1	1,069
D	被災家屋数	162	118	142	54	290	101	31	152	1	5	12	1	1,069

C/D	再建率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B/C	市内再建率	74.7%	83.9%	82.4%	81.5%	95.2%	85.1%	96.8%	92.8%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	87.1%
A/C	コミュニティ再建率	33.3%	72.9%	63.4%	46.3%	86.9%	37.6%	87.1%	88.2%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	67.6%

(2) 生活再建支援

①地域支え合いセンター

- ・開 設 日：平成30年2月1日
- ・設置場所：朝倉市役所本庁3階 総合政策課、杷木支所（令和7年3月迄）
- ・対象世帯：センター開設時 建設型仮設住宅、借上型仮設住宅、公営住宅、自力みなし仮設住宅、半壊以上の被災世帯（朝倉市外の住宅に居住している被災世帯も対象）
- ・事業内容：訪問等による見守り・生活状況の確認、行政機関や福祉サービスへのつなぎ
- ・取組状況：個々の被災者に合った支援を実施するため、個別ケース検討会議を実施し、定期見守りや支援区分に応じた支援を実施。

・居住形態別見守り対象世帯数の推移 (単位：世帯)

	建設型 仮設住宅	借上型 仮設住宅	公営住宅	自力みなし 仮設住宅	在宅	災害公営 住宅	再建準備 住宅※	計
令和3年 3月	—	—	—	6	24	21	29	80
令和4年 3月	—	—	—	2	9	18	21	50
令和5年 3月	—	—	—	1	5	10	17	33
令和6年 3月	—	—	—	1	3	5	10	19
令和7年 3月	—	—	—	1	—	—	5	6
令和7年 12月	—	—	—	—	—	—	—	0

(令和7年12月19日時点)

※再建準備住宅・・・仮設供与期限終了後、仮住宅として入居している民間賃貸住宅等をいう。

②被災者生活再建支援金

・支給件数

【基礎支援金】

(単位：件)

	全壊	大規模半壊	解体	長期避難	計
令和3年8月4日	2 3 5	4 7	1 3 9	3 1	4 5 2

(終了)

【加算支援金】

(単位：件)

	建設・購入	補修	賃借	計
令和4年1月末	2 2 2	5 0	7 2	3 4 4
令和5年1月末	2 2 9	5 1	7 2	3 5 2
令和6年1月末	2 3 0	5 1	7 2	3 5 3
令和7年1月末	2 3 3	5 1	7 2	3 5 6

(終了)

- ・法適用日：平成29年7月5日
- ・支援内容：住宅が全壊、大規模半壊した世帯、住宅が半壊しやむを得ず解体した世帯、長期避難世帯に対し、被害程度に応じた基礎支援金及び再建方法に応じた加算支援金を支給。
基礎支援金（※全壊・解体100万円、長期避難100万円、大規模半壊50万円）
加算支援金（※建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円）
※単身世帯は上記金額の3／4
- ・申請締切：基礎支援金は、令和3年8月4日（終了）
加算支援金は、令和8年3月31日（終了）

③公営住宅の整備

○災害公営住宅

(令和 7 年 1 1 月末現在)

団地名	建設場所	構造・階数	戸数	基準日	入居世帯数	入居人数	60歳以上のみの世帯
杷木	杷木林田	RC造 3 階建	5 0 戸	R1.8月末	3 8 (3 8) 世帯	6 7 (6 7) 人	2 9 (2 9) 世帯
				R7.11月末	4 4 (2 3) 世帯	7 2 (3 4) 人	3 0 (1 8) 世帯
柿添	頓田	RC造 3 階建	3 0 戸	R1.8月末	2 9 (2 9) 世帯	5 2 (5 2) 人	2 0 (2 0) 世帯
				R7.11月末	3 0 (1 8) 世帯	5 0 (3 0) 人	2 3 (1 6) 世帯

・災害発災から3年が経つ令和2年7月以降は、災害に関わらず一般の方も入居可能となっている。 () 内は被災により入居している者



○定住促進住宅整備事業 池の迫団地

・事業概要：松末地域に新たな住宅団地の整備を行い、松末地域に移住定住を希望する世帯に対して、定住促進住宅を提供する。

・入居対象者：7世帯

①平成29年7月九州北部豪雨災害による被災者

②市内の土砂災害警戒区域等からの移住者

③子育て世帯、又は若年夫婦世帯

・事業の流れ

令和3年度に7区画造成、合わせて入居者を募集し、3棟完成。

令和4年度に募集し、令和5年度に2棟完成。

令和5年度は2区画募集し、令和6年度に1棟完成。

令和6年度に最後の1区画募集し、令和7年度に1棟完成。 **完了**

(R8.5月末現在)

池の迫団地の現況 (R7.11.25撮影)



◎表中の数値作成日について

上段は、令和 8 年 5 月末現在
下段（ ）は令和 7 年 1 1 月末現在

(3) 農地・農業用施設の復旧（ため池は除く）

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】(単位：箇所)

実施機関	事業	箇 所	着手済	着手率	完了済	完了率
県（朝倉農林事務所）	農地	7 (7)	6 (6)	86% (86%)	6 (6)	86% (86%)
	農業用施設	2 (2)	2 (2)	100% (100%)	2 (2)	100% (100%)
朝倉市（農地等・林道災害対策室）	農地	359 (363)	352 (352)	98% (97%)	352 (352)	98% (97%)
	農業用施設	254 (254)	254 (253)	100% (99%)	254 (253)	100% (99%)

完了

完了

・土砂が流入した平野部農地 1 1 工区（1 8 4 h a）の工事は全て完了済。※箇所数については査定箇所数、廃工は除く

(4) 農地・農業用施設の復旧（区画整理型農地改良復旧事業）

・実施状況：次の通り実施
【改良復旧】

事業	全体計画	着手済	着手率	完了済	完了率
農地改良復旧事業	9河川 15地区 (19換地区) 21工区	21工区 (21工区)	100% (100%)	15工区 (12工区)	71% (57%)

- ・河川沿い農地については、9河川・15地区（19換地区）21工区において、区画整理型の農地改良復旧事業を実施。
- ・工事完了後は、確定測量を行い、土地改良法に基づく手続き（換地計画書の策定、権利者会議、換地処分登記等）を行い、事業完了となります。

・区画整理型復旧地区

河川	地区	着手済	完了
赤谷川	赤谷川地区	1工区	○
		2工区	○
		3工区	○
	赤谷川下流域地区	○	○
乙石川	乙石川流域地区	○	○
白木谷川	白木谷川流域地区	○	
北川	北川・平川平榎地区	○	○
	北川道目木・梅ヶ谷地区	○	
	北川下流域地区	○	
黒川	黒川地区	真竹・黒松換地区	○
		宮園・馬場・北小路換地区	○
		疣目口・元ノ目換地区	○
疣目川	疣目川流域地区	○	○
奈良ヶ谷川	奈良ヶ谷川流域地区	上流工区	○
		下流工区	○
妙見川	妙見川上中流域地区	上流工区	○
		中流工区	○
	妙見川流域第三地区	○	○
桂川	桂川流域山後地区	○	○
	桂川流域下須川・下比地区	○	○
	桂川流域宮野・入地地区	○	○

(5) ため池の復旧

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)						
実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
県（朝倉農林事務所）	7 (7)	7 (7)	100% (100%)	7 (7)	100% (100%)	完了
朝倉市（農地等・林道 災害対策室）	29 (29)	29 (29)	100% (100%)	29 (29)	100% (100%)	完了

○県 ・ 規模が大きい7箇所（鎌塚（H29、R1）山の神、三反田、辰ヶ迫、上池田、上須川）を代行で担当。全箇所工事完了

○市 ・ 29箇所全箇所工事完了。

※箇所数については査定箇所数、廃工は除く

(6) 林道の復旧

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)						
実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
県（朝倉農林事務所）	11 (11)	11 (11)	100% (100%)	11 (11)	100% (100%)	完了
朝倉市（農地等・林道 災害対策室）	49 (49)	49 (49)	100% (100%)	49 (49)	100% (100%)	完了

○県 ・ 1路線（高木線）を受託で担当（工事完了）。

○市 ・ 20路線全て工事完了。

○国 ・ 上記以外の併用林道4路線については、全て工事完了。

※箇所数については査定箇所数、廃工は除く

(7) 治山施設の整備

・実施状況：次の通り実施

(単位：箇所)

事業	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
災害関連緊急治山事業（県）	27 (27)	27 (27)	100% (100%)	27 (27)	100% (100%)	完了
民有林直轄治山災害関連緊急事業（国）	21 (21)	21 (21)	100% (100%)	21 (21)	100% (100%)	完了
国有林直轄治山災害関連緊急事業（国）	4 (4)	4 (4)	100% (100%)	4 (4)	100% (100%)	完了

○H30年度以降に新たに対応した事業

(単位：箇所)

事業	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
治山激甚災害対策特別緊急事業（県）	34 (34)	34 (34)	100% (100%)	34 (34)	100% (100%)	完了
民有林直轄治山事業（国）	132 (151)	127 (128)	96% (85%)	122 (118)	93% (78%)	
国有林直轄治山事業（国）	—	8 (8)	—	8 (8)	—	完了

県（旧甘木市）と国（旧朝倉町、旧杷木町、国有林）で分担し治山施設の整備を実施。

○国 ・ 132箇所 で直轄治山事業を実施予定。うち 122箇所 は工事完了、 5箇所 は工事中、 5箇所 はR8年度発注予定。

※R7年度に全体計画を見直したことにより箇所数を変更。

(8) 河川の復旧（原形復旧）

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率
県（朝倉県土整備事務所）	55 (55)	55 (55)	100% (100%)	55 (55)	100% (100%)
市（建設課）	82 (82)	82 (82)	100% (100%)	82 (82)	100% (100%)

完了

完了

※箇所数については査定箇所数

- 国 ・ 原形復旧区間の赤谷川上流部、大山川は工事完了。両原形復旧区間ともに令和2年6月迄に完了。
- 県 ・ 全55箇所です工事完了。
- 市 ・ 全82箇所です工事完了。

(9) 河川の復旧（改良復旧）

・実施状況：次の通り実施

【改良復旧】

実施機関	河川数	全体延長	着手済	着手率	完了済	完了率	
国（国土交通省）	3 河川	16.9km	16.9km	100%	16.9km	100%	完了
県（朝倉県土整備事務所）	8 河川	67.3km	67.3km	100%	67.3km	100%	完了
市（建設課）	2 河川	7.9km	7.9km	100%	7.9km	100%	完了

- 国 ・権限代行（全国初）により赤谷川、乙石川、大山川の改良復旧等を実施。全て完了。
- 県 ・8 河川（佐田川、疣目川、桂川、荷原川、新立川、妙見川、北川、白木谷川）で改良復旧を実施。全て完了。
- 市 ・平川、奈良ヶ谷川（通堂川）で改良復旧を実施。全て完了。

(1 0) 砂防施設の整備

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】 (単位：箇所)

実施機関	箇 所	着手済	着手率	完了済	完了率
県（朝倉県土整備事務所）	1 2 (1 2)	1 2 (1 2)	1 0 0 % (1 0 0 %)	1 2 (1 2)	1 0 0 % (1 0 0 %)

完了

【改良復旧】 (単位：箇所)

実施機関	箇 所	着手済	着手率	完了済	完了率
国（国土交通省）	3 1	3 1	1 0 0 %	3 1	1 0 0 %
県（朝倉県土整備事務所）	砂防	3 4	1 0 0 %	3 4	1 0 0 %
	急傾斜	9	1 0 0 %	9	1 0 0 %
	地すべり	3	1 0 0 %	3	1 0 0 %

完了

完了

完了

完了

※砂防事業については、砂防堰堤の整備及び緊急対策完了をもって完成とする。

(1 1) 道路の復旧

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率
県（朝倉県土整備事務所）	80 (80)	80 (80)	100% (100%)	80 (80)	100% (100%)
市（建設課）	260 (260)	260 (260)	100% (100%)	260 (260)	100% (100%)

完了

完了

○県 ・全ての箇所で工事完了。

○市 ・全ての箇所で工事完了。

【改良復旧】

実施機関	路線数	実施状況
県（朝倉県土整備事務所）	2 路線	県道甘木吉井線および安谷赤谷線の改良復旧区間で工事完了

完了